

会議概要附属機関等の名称 安曇野市上下水道事業経営審議会

1	会議名	平成29年度 第4回 安曇野市上下水道事業経営審議会
2	日時	平成30年2月14日(水) 午後1時30分から午後3時35分まで
3	会場	本庁舎 共用会議室307
4	出席者	飯沼会長、丸山副会長、大江委員、小松委員、保尊委員、宮澤委員、 望月委員、森重委員
5	市側出席者	金井上下水道部長、高嶋経営管理課長、水谷上水道課長、三澤下水道課長、 飯田庶務担当係長、中島庶務担当係長、横山工務係長、小松管理係長
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 1人
8	会議概要作成年月日	平成30年2月19日

協議事項等

○会議の概要

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報 告
  - (1) 設備投資計画について
- 4 議 事
  - (1) 水道料金体系について
- 5 その他
  - ・地下水保全について
- 6 閉 会

○報告の概要

- (1) 設備投資計画について

会 長：設備投資計画について事務局から報告をお願いします。

(資料に基づき事務局から説明)

<質疑>

会 長：質問があったら、委員の皆さんの発言をお願いします。

会 長：強靱のところでは災害対策は喫緊の課題だと思う。災害マニュアルというのは、すでに作成されていて、逐次、見直しをしているということか。

事務局：作成してある。防災訓練を繰り返す中で不備な点もあるので、逐次、見直している。今年度、松本で日本水道協会中部支部の合同訓練を見学した。そういったノウハウも吸収した中で反映していきたいと考えている。

委 員：水道ビジョン財政計画の建設改良費の内訳が説明のあった内容として理解していいのか。

事務局：概要なので、その一部である。あまり費用の発生しない水安全計画の策定などもある。延命措置をしながら整備していくが、事業によって完了するまでの年月に長短がある。

○議事の概要

(1) 水道料金体系について

会 長：水道料金体系について事務局から説明をお願いします。

(資料に基づき料金体系について事務局から説明)

<質疑>

会 長：今の説明に対して疑問点等があったら、委員の皆さんの発言をお願いします。

委 員：安曇野市はすべて地下水を汲み上げているという特色がある。他の市で水道料金に影響のありそうな特色を持っているところはあるか。

委 員：水道料金に対して特徴があるということか。

委 員：水道事業のやり方について安曇野市であれば地下水なので、他に比べてポンプにお金がかかっていると思う。市によってはその特色で料金が上がることが想定される。

委 員：全国的にみると料金の安いところと高いところの差は10倍くらいあると記憶している。高いのは海底パイプラインで島に送水しているところで供給するのにお金がかかっている。あとは山坂の多いところは動力費がかかっている。都市部は効率よく給水できるが、家が点在しているところは効率が悪い。もともと水道は伝染病対策で衛生的な水を送ろうというのが主体で、人口が増えることを前提に造っていたので施設が大きい。今は人口減になってきているので逆に小さくしようとしていて、その辺のバランスの問題もある。13ミリは市民用で安くして、20ミリ以上は商売用だから上げるという口径別の差も問題になる。単身者が多くなってきていることでも違いが出てくると思う。安曇野市でも旧町村ごと料金に差があったのは、そういうことが影響していると思う。

委 員：特色のある市がお金がかかってもしょうがないというのは分かる。単純に数字だけで比較しても意味がないと思ったので聞いてみた。

事務局：料金体系の原則だと水道料金でもらったものは、維持管理費、減価償却、支払利息にあてていくことになる。料金が高いということは、それなりの設備投資があって減価償却が大きい。安いところは、この部分が安いということになる。他市の個々の状況は分からないので、調べて次回に報告したいと思う。

委 員：単独でやっているだけでなく県営水道が担っているところもあると効率化の違いは出ていると思う。

事務局：佐久は県からの供給を受けて家庭への配水は企業団で行っている。

委 員：松本はどうなっているのか。

事務局：松本も県から供給を受けているのがほとんどだが、自己水源は持っている。松本も合併はしたが、すでに街が整っていて設備投資はしてあるから比較的料金も安い形になる。安曇野市のように統合して、これから管網計画を立てて管の布設やダウンサイジングをしていきたいとなれば、費用はかかるが、将来的には料金は抑えられていくという流れにはなる。

会 長：料金の比較表を見ると安曇野市は安くないことは分かる。格差の要因は調べてほしい。

会 長：続きの説明をお願いします。

(資料に基づき超過料金設定について事務局から説明)

<質疑>

会 長：今の説明に対して質問をお願いします。

委 員：最初の時に162円で今までどおりの収入があるという話の中で155円にするというのは、全体の収入が下がると思う。耐震化や老朽管の更新でこれからお金がかかると言われているのにそのお金はどうするのか。料金をどういうふう位置付けて、受益者負担を前提にかかったお金は受益者でみるのか。

会 長：この案でいくと収入額は減るのか。

事務局：今日の原案に沿って計算すると1年あたりの収入額で9千万円ほど減額になる。現在の財政計画における毎年の利潤が3億円ほどの予定であるので、毎年の利益は2億円余り確保できることになる。利益が3億円、5億円、2億円、適正という面でどれがいいのかは分からない。3億円という利潤があるので、多少、市民の皆さんに還元してもいいのではないかとということで下げた原案を作ってみた。しかし、それだけ下がるということは、それで賄っていくべき設備投資の金額は足りなくなる。今、考えているのは、企業債という借入金を増やしてもやっつけていけないのではないかとみている。現状の財政計画をみると過去に借りたものの返済金以下でしか借りていないので、増やしても大丈夫ではないかと予測している。ただし、借り入れる額によって返済額も増えるし、それに伴う利息も払っていかねばいけないので、単純に足りない分だけ借りればいいのかということにはならない。その辺は、財政計画を最終的に見直す中でどのくらいの設定がいいのかは考えていかざるを得ないが、この程度なら何とかいける見込みである。

委員：漏水対策、基幹管路だけでなく施設の耐震化などもあってお金がかかる。料金の高いところは整備して良くなるまでもう少し我慢してもらい、安いところは少し上げなければいけないかもしれないが、料金の不均一さは残したまま施設にお金をかけて、経営効率が良くなってから統一するという大きな目での計画の可能性はないのか。

事務局：そういう考え方もあると思う。ただし、合併して12年が経過していることを念頭においた場合、いつまでその状態にしておくのかがいいかは委員の皆さんの意見を聞きたい。

委員：心配なのは、漏水が多発するなど予期しない事故が増える可能性がないとも言えないので、その辺も考慮してもらえるのか。

事務局：設備の関係は漏水調査等をやりながら、特に危ないだろうというところを優先的に更新する計画になっている。

事務局：豊科は90パーセント以上の有収率があるが、徐々に下がってきている。漏水調査も地域別を実施しローテーションしている。穂高や明科を先行してやっつけて、成果として穂高は顕著に現れている。明科は一定程度改善したが、そこから上がってきていない。有収率は放っておくと下がっていくだけなので対処していく。

会長：地域によって施設の老朽化度や有収率が違ってくると思うが、料金体系を地域に関係なく一本化するということでもいいのか。

事務局：そうである。

会長：そうするとこの地域で設備にお金がかかるけど、市民全体で負担しましょうということになる。一本化するというのは難しいと思うが、意見をもらいながら、まとめて提案できるようにしたい。

委員：一本化の話は今やらないと出来なくなってしまうのではないかと思います。それは市全体での事業統一が正式に認可されたので、この時点でやっておかないと理屈がつかなくなると思う。この料金でこういうことをやるということを決めておいて、それには今の負担と比べると大きくなるので、皆さんには本来このくらい負担してもらわなければいけないけれども、緩和措置として当面3年なら3年で軽減するというような位置づけがいい。住民の理解も得られるのではないかと思います。もう1点だが、資料の中で世帯員構成別の1月当たりの使用水量が出ていますが比例になっている。そうではなくて、例えば11リッポウメートルから30リッポウメートルまでの間の件数がどのくらいあるとか、使用水量別の件数割合で影響力が分かる。件数の割合で理解が得られそうか、料金が適当かの目安にもなる。資料の理論構成では指摘されても答えるのは厳しいと思う。

会 長：1月当たりの使用水量というのは実態の数字ではないのか。

事務局：推計である。今日の資料では出していないが、使用水量別の件数割合は世帯構成比率とそれほど変わらない。

委 員：使用水量別の件数割合も考え方の根拠にしたほうがいい。

事務局：今日の資料は実態とかけ離れておらず目安となるもので、分かりやすくするための資料として用意した。

委 員：要は影響のある料金が上がる世帯、下がる世帯がそれぞれどれくらいあるか分かればいい。

会 長：続きの説明をお願いします。  
(資料に基づき基本料金設定について事務局から説明)

<質疑>

会 長：質問があったらお願いします。

委 員：基本料金の使用水量を10リットルメートルから5リットルメートルにしたら、料金収入が下がるということか。

事務局：ここでも下がる。先ほどの9千万円はこれも加味した減額幅である。

委 員：料金を一本化するのに今を逃すことはないだろうという話であった。穂高、明科地区に関しては、塩ビ管等も多くて今までも工事等にお金をかけてきたが、12年間で1リットルメートルあたりの単価も高いことから料金収入もあったとみれば、一旦は終わったとみなすこともできる。今後は老朽化による更新をしていくことで統一していくというのであれば、1つ納得できる。もう1つは、使うほうの料金体系も一般家庭の影響ばかり話になるが、一番もとになるのは今後いくらお金が必要かということだと思う。そこを外してしまうと結局、何年か後にまた値上げしなければいけないことになるので、必要金額は生かして、その代わりに3億が2億になるかもしれないが、暫定的に何年間に関しては段階的に上げていくというのはありかもしれない。やはり、1番は今後いくらいるということだと思う。あともう1つ、人口が減って収入が減ることが書いてあるが、同じく費用が上がれば収入は減ると思う。収入だけ考えるならば、値段を上げないで多く使ってもらうことで収入が増える場合もある。その辺を使うなど言っているのか、収入だけを言っているのかも気になるところである。電気では蛍光灯をLEDにすることで一般家庭の電気代は安くなっているの、水道においても節水トイレやシャワーも並行してアピールしていくことでそれなりに理解も得られると思う。

事務局：水道水を使ってもらった分だけ水道事業としての料金収入は増えるが、現状をみると市民の皆さんの節水意識は高いと思う。あとは地下水の保全、涵養が必要であるという市の政策方針も出されているので、水道事業者としても沢山使ってもらいたいとは言えない。

委 員：使用水量が少なくても設備保全として今後これだけお金がいるというのが基準にあって、そこから値段を決めないとおかしいと思う。

事務局：委員に共通して言えることは、筋を通すところは通さないと理解が得られないということだと思う。

会 長：どうやって説明して納得してもらうかは難しいと思う。

委 員：なるべく変更しないほうがいいと思う。変えるとなるとそれなりの理屈付けをしっかりとしていないと駄目なので、細分化して下げるのも何でここで区切るの、どうして下げなければいけないのとなる。誰が聞いても納得してもらえないようでないで理解につながらないので、数字のマジックで帳尻合わせではいけない。市民全員から理解が得られるとは思っていないが、難しい理屈は聞いたほうも分からないし、説明するほうも大変だと思う。

会 長：この審議の基本的な考えのところも議論を深めていかなければいけない。事務局でまだ説明はあるか。

事務局：資料の最後の表は、今までの話をまとめたものである。基本料金のところは5リッポウメートルまでを含むものとして6リッポウメートルから10リッポウメートルまでのところは新しく区分を設けて超過料金扱いにしたものである。仮にこの案にした場合のそれぞれの地域の世帯ごとの料金がどのように変わるかを示したのが下のほうの表になる。

会長：この表についてでも全般を通してでも意見があればお願いしたい。

委員：繰り返しになるかもしれないが、支出のほうが基本になると思う。変更があるほど説明が大変という話もあった。基本料金を5リッポウメートルまでとする必要があるのか。1人世帯でも少しは余裕があると思う。

事務局：水道ビジョンにある耐震化や老朽管対策などの事業を実施するだけの使用料確保を前提とする中で適正な料金を検討していきましょうというのが最初で、ならずと175円という話をした。ただ、それだけで結論にするものではなくて、例えば、独居老人はあまり水を使わないことや地下水のこともあり節水に心がけてもらいたいといった意味もあり、基本料金を下げるとか、全体を下げの中で配慮するといった提案をした。これは多角的に検討してもらったたたき台として用意した資料なので、いろいろな意見をもらえれば、最終段階にいったときに検討してもらったがこういう結論になったということでまとめる材料にしていきたい。また、資料を見てもらって、今後の審議会で意見をもらいたい。

会長：委員としてのスタンスが明確になったような気もする。また、持ち帰ってもらって、先ほどの意見のように基本料金については使用量5リッポウメートルを含むということが妥当かということも審議のテーマにしていきたい。他に意見はあるか。

委員：その話をしだすと基本料金は基本料金で、使用料金は使用料金でという検討をしていかなければならなくて、けっこうややこしくなってしまう。水道の一番の問題は、口径別のこともあるが、沢山、水を使ったほうが値段は高くなることである。子育て、子ども支援の観点から言えば、子どもがいる3人、4人家庭のほうが水道料金は高くなってしまいが、その辺をどう見るのかということに関わってくる可能性もある。あまり大きく変更したくはない気がするのと変えるならその辺も考慮してもらったほうがいい。

事務局：標準的な算定の仕方においても超過料金の逦増性は取られていない。各自治体で少人数のところの料金を下げるために意識的に逦増ではなく、逦減みたいな形で料金を設定してあるところがほとんどである。標準より一般的な家庭は下げるという手法が取られている。

委員：値上げは議会でももめると聞いている。災害がいっぱい起きているので、耐震化などに対する費用を出すのは理解してもらえらると思う。有収率や料金も全国平均並がねらいどころとしてはいい。

委員：主婦の目線からすると使用量5リッポウメートルまでにしてもらったほうがいい。受益者負担と言われればしょうがないと思うが、安曇野市として考えれば10年間も高い料金であったことは地域格差で不公平に感じる。5年間くらいで段階的に上げてもらえれば、非常に良かったのではないかと思う。今後、値上げを講じる場合は、いっぺんに上げるのではなく3年後、5年後という段階で持っていつてもらえればいい。多くの市民は料金格差があることは知らないでいると思う。

委員：住民の理解も大事だと思う。事務局も大変だと思うが、各地区で出前講座を開講してもらって住民にこのことが浸透してから話したほうがいいのではないか。

委員：言われるとおりでと思う。この審議会で最終決定権があるわけではないので、答申書に会の総意として住民の理解が得られるようにして行うように書き込めばいい。

会長：議会に承認されてから市民に説明ということになるろうかと思う。

委員：議会で決まったから右にならえでは納得する人もいない。

委員：進め方の問題と思う。最終決定権は市長にあるから、市長がどう決めるかだけである。

会長：市長に答申する審議会の役割も重いと思う。

委員：それには答申内容に対し理屈付けをしっかりとしていかなければいけない。

会長：市民からの問いに対し、審議会としても芯の通った説明ができるようにまとめていかなければいけないと思う。

会長：次にその他について、環境課のほうから地下水保全について説明をお願いします。

（資料に基づき地下水保全について環境課から説明）

＜質疑＞

会長：今の説明について質問はあるか。

委員：市民であって営農者であった場合や市民であって揚水事業者であった場合は、二重でお金を支払うのか。

環境課：計画を作ったが、まだ、細かい話は決まっておらず、これから専門部会で具体的に議論していくことになっている。

委員：協力金の集め方はどうなるのか。水道料金とは別に集めれば、この審議会に影響の無い話になる。

環境課：このこともこれからの話になるが、上水道に関係する話ではある。経過は伝えるし、意見があれば言ってもらいたい。

委員：協力金なので、水道料金とは切り離してもらったほうがいい。

会長：協力金というのは水道事業の会計から出すのか。

環境課：それもまったく決まっていない。

事務局：水道料金とは別の話である。水道料金は維持管理費と減価償却費にあてるために徴収するものである。ただ、協力金をどういうふうにしていくかは検討課題である。水環境基本計画の中での話を今日はしてもらったというところまでにしてもらいたい。市でこういった考えがあるという情報が共有できればいいということに理解してもらいたい。

委員：住民とすれば水道を使っているから水道料金を払わなければいけないし、水道が地下水を使っているから地下水の協力金も負担しなければいけないことは自然に出てくる。そのことが住民に理解が得られるかどうかである。

会長：審議会として話をしていく必要があるのか。

事務局：水道事業者としてどういうスタンスに立つかということだと思う。水道事業者も水道料金で経営している企業なので、いろいろな問題はある。審議会は諮問事項に対しての審議が本筋なので、この話はこういった課題があるがどうするかというものである。協力金の話は関りが無い話ではないので、今日はその辺の理解だけしておいてほしい。

会長：水道事業者は、地下水を何パーセントくらい使っているのか。

環境課：平成25年のデータだが、水道が32パーセント、事業用が24.2パーセント、揚業用が28.8パーセント、農業用が9.5パーセント、家庭用が1.1パーセント、その他で4.5パーセントとなっている。

委員：安曇野市の水道は全部地下水である。大きくみれば、水道の設備予算の一部である。協力金と言いかを変えているだけで基本、受益者負担である。二重にするくらいなら、この分いくらか見てと言われたほうが楽かもしれない。何でも工業に負担させるのは良くないと思う。基本は受益者負担と言っているわけで市の水道事業としては地下水がないと困る。その地下水を保全するための費用を言っているわけだから、老朽した水道管を替えるのと同じことである。水道料金に加味しなければいけない金額だと思う。実際はどのくらいかかるから、これくらいみてほしいという案を出してもらったほうが進めやすいかもしれない。そうでないと一般市民はだまされたと思う。協力金の話は水道事業に対し、関係は十分ある。

会長：その辺のところを今後、案を出してほしい。

環境課：今日の意見は検討課題だと思っている。

会長：他に何かあるか。（発言なし）無ければ事務局から次回の会議についてあるか。

事務局：次回の会議の日付は年度切替もあり決められないが、4月中旬を予定したいと思っている。会長と調整して決まったら連絡するので、また、お願いします。

副会長：今日はいろいろな意見がでた。住民が納得する適正な料金設定をするというのは大変なことだと思うが、また、検討していきたい。

（閉会）